

## 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 川 添 公 貴

### 1 委員会の開催日

3月18日、19日（2日間）

### 2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第19号 薩摩川内市職員の給与の特例に関する条例の制定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (2) 議案第20号 薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部  
を改正する条例の制定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (3) 議案第21号 薩摩川内市補助金等基本条例の一部を改正する条例の制定  
について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (4) 議案第22号 薩摩川内市土地開発基金条例を廃止する条例の制定につい  
て  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (5) 議案第23号 薩摩川内市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定  
について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (6) 議案第24号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定につい  
て  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (7) 議案第25号 薩摩川内市入来地域集会所条例の一部を改正する条例の制  
定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (8) 議案第26号 薩摩川内市樋脇地域集会所条例を廃止する条例の制定につ  
いて  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (9) 議案第27号 薩摩川内市入来麓旧増田家住宅条例の制定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (10) 議案第29号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。
- (11) 議案第59号 平成25年度薩摩川内市一般会計予算のうち本委員会付託  
分  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 学校空気環境検査により、ダニ等の発生状況を確認しながら必要な衛生対策が講じられているが、万一にも児童・生徒に影響が及ぶことがないよう更に努力するとともに、PM2.5に対する自主的な対策も検討されたい。

イ 固定資産税課税に係る土地地目の現況把握に当たっては、農業委員会との連携を更に図られたい。

### 3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 行方不明捜索等の消防団活動は、長時間にわたる場合や数日にも及ぶ場合があることから、費用弁償についても配慮できないか検討されたい。
- (2) 消防活動用バイクについては、活用方法について先進事例を研究しながら早期導入に向けて努力されたい。
- (3) 少年自然の家での野外活動において、ツツガムシ等による被害が発生しないよう、入所団体とも連携を取りながら必要な指導や対策を講じられたい。

# 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 2 5 年 3 月 2 8 日

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 川 添 公 貴

1 委員会の開催日

3月18日

2 付託事件及び審査結果

議案第28号 薩摩川内市下甌郷土館の指定管理者の指定について  
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。